解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

東京都杉並区和泉一丁目三三番三号

メディカ株式会社

代表清算人　森川　多映

解散公告

当社は、令和八年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

東京都文京区本郷五―九―五菊坂回廊ビル二〇六室

愛普株式会社

代表清算人　謝　暁光

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

横浜市戸塚区柏尾町一八五番地四

株式会社ビー・ブイ・プランニング

代表清算人　大村　洋一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

横浜市鶴見区馬場四丁目二二番一八号

株式会社フラット

代表清算人　山口　淑子

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

神奈川県横浜市磯子区森一―一二―七―一〇五

有限会社ノーブル

清算人　増野　修二

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

石川県能美市寺井町ロ四三番地一

有限会社塩村商事

清算人　塩村久美子

解散公告

当社は、令和八年三月九日開催の株主総会の決議により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

山梨県甲府市城東四丁目二番三号

株式会社ＹＫＳ確認検査機構

代表清算人　**栁**澤　健夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

山梨県上野原市桐原一〇〇四八番地

有限会社高橋工務店

清算人　高橋　孝堅

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

静岡県浜松市中央区和合町三一五番地の四七四

有限会社中川研磨

清算人　中川　正己

解散公告

当社は、令和八年三月十五日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

愛知県名古屋市東区相生町九二番

合資会社オフィスワン

代表清算人　渡邉　陽子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

愛知県名古屋市西区花の木三丁目一九番四号

株式会社横関

代表清算人　横関　和正

解散公告

当社は、令和八年四月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

愛知県清須市春日焼田七七番地

株式会社Ｅ―ＮＥＴコミュニケーション

代表清算人　髙橋　謙一

解散公告

当社は、令和八年四月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

京都市山科区御陵鴨戸町四番地の一一

有限会社せがわ

清算人　瀬川　華子

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

大阪府茨木市舟木町二番二二号

合同会社森脇商店

清算人　森脇　初音

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

大阪府寝屋川市成田東町三番二六号

オデッセイ株式会社

代表清算人　川口麻衣子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

大阪府交野市私市六丁目三〇番七号

大豊株式会社

代表清算人　西村　英美